



A I R F R E



I G H T



L A N D



T R A N S P O R T A T I O N



O C E A N



F R E I G H T

## 第4期 報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで



株式会社バンテック

(旧会社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス)

証券コード●9382

## 経営理念・経営方針

### バンテックグループ経営理念

わたしたちバンテックグループは、世界の陸・海・空を結ぶグローバルな物流業務を展開し、常に新しい付加価値を創造することによって、社会・経済の発展と人々の豊かな生活に貢献します。

### バンテックグループ経営方針

わたしたちバンテックグループは次のような企業像を目指しております。

1. 収益力が高く、常に成長、進化を続ける。
2. 現場力と技術力を磨き、質の高いサービスでお客様の信頼と満足を獲得する。
3. グループの総合力を活かす。
4. 得意分野を活かし、自動車部品物流ではグローバル市場でのブランドを確立する。
5. 人を活かし人材を育てる。
6. 健全で良き企業市民となる。

## CONTENTS

経営理念・経営方針	1
株主の皆様へ	2
(第4回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	
1.企業集団の現況に関する事項	3
2.会社の株式に関する事項	9
3.会社の新株予約権等に関する事項	9
4.会社役員に関する事項	10
5.会計監査人に関する事項	11
6.会社の体制及び方針	11
連結貸借対照表	13
連結損益計算書	14
連結株主資本等変動計算書	14
連結注記表	15
貸借対照表	17
損益計算書	17
株主資本等変動計算書	17
個別注記表	18
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	20
会計監査人の監査報告書 謄本	20
監査役会の監査報告書 謄本	21
株式の状況	22



代表取締役社長  
山田 敏晴

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第4期（平成20年4月1日から平成21年3月31日）報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今日、物流業界を取り巻く環境を見ますと、世界的な景気減速を背景に国内外とも在庫及び生産調整等に伴う貨物量の急激な減少等により、かつてない厳しい経営環境となっております。

このような状況のなか、グループを挙げて顧客の深耕、開拓等に努めてまいりましたが、劇的に変化する経営環境により、第4期の業績につきましては前年同期に比べ減収減益となりました。

この非常事態に対処すべく、われわれは、本年4月1日をもって、中核事業会社の株式会社バンテックとバンテックワールドトランスポート株式会社を吸収合併し、新生「バンテック」としてスタートいたしました。

この合併を機に、グローバル企業を目指し継続的に成長していくため、営業面においては営業開発とその推進体制の強化を図るとともに、管理部門においても拠点の統合・集約化などグループを挙げてのコスト削減を推進し、安定的な財務基盤の確保に努めてまいります。

新生「バンテック」は、現下の厳しい経営環境を企業の変革を促す絶好の機会と捉え、全社一丸となって心も新たに社業の発展、企業価値の向上に努めるとともに、高い倫理観に基づくCSR（企業の社会的責任）の実現に邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、従来と変わらぬ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年6月

(第4回定時株主総会招集ご通知添付書類)

## 事業報告(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した金融危機の深刻化に伴う世界経済の景気減速や円高・株安等を背景に、企業収益の大幅な減少、設備投資の減少、厳しさを増す雇用・所得情勢および個人消費の弱まりなど景気は一段と悪化し、また先行きについても当面不透明かつ不安定であり、これまでに経験をしたことがない危機的な状況に直面しております。

物流業界におきましては、国際貨物輸送は世界的な景気減速に伴い欧米向けの減少に加え、これまで堅調に推移してきた新興国向けにおいても貨物量が減少傾向に転じ、航空貨物のみならず、海上貨物でも荷動きが鈍化しております。また、国内貨物輸送においても景気悪化に伴う自動車・電機・電子等の業種での在庫や生産調整等に伴う貨物量の減少、企業間競争の激化等、かつてない厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループは既存顧客の深耕、新規顧客の開拓に努めるとともに、物流センター

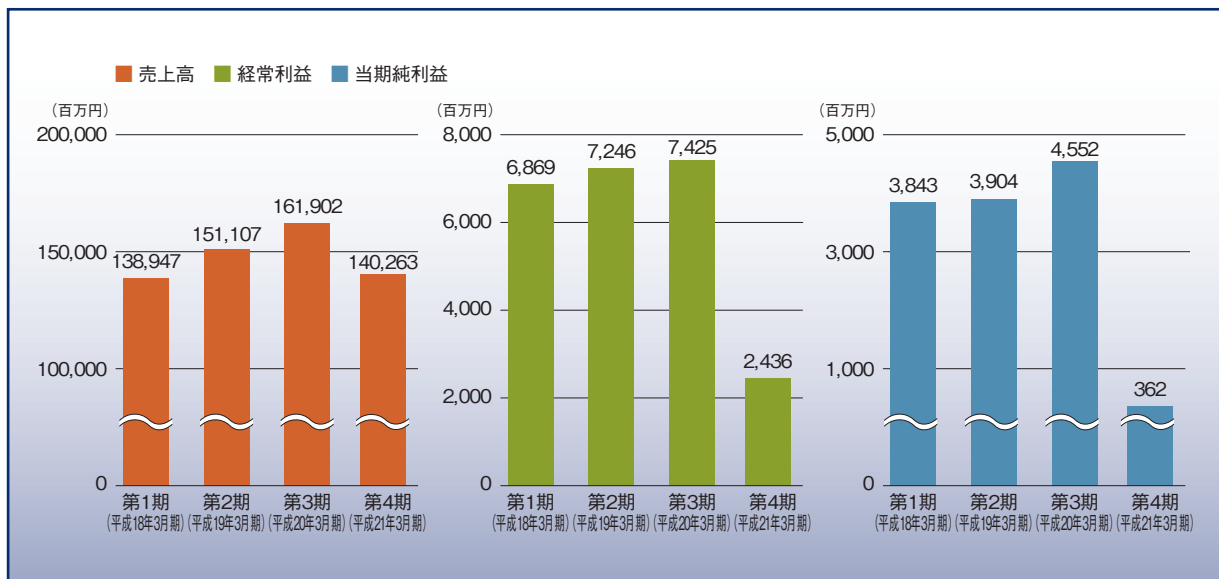
の統廃合、グループ内再編等によるコスト削減の推進や収益改善に向け、全グループを挙げて丸となって取り組んでまいりました。

しかしながら、国内物流事業における昨年秋以降の自動車業界の急激な減産等の影響、また国際物流事業における日本発着航空貨物の更なる低迷化等により、当連結会計年度における連結売上高は、前年同期に比べ216億3千9百万円、13.4%減収の1,402億6千3百万円となりました。

連結営業利益については、前期末での不採算事業撤退の効果、また固定原価・販売管理費の圧縮に努めましたが、急激な既存顧客の物量減少、また日本発着航空貨物の低迷が影響し、前年同期に比べ49億2百万円、70.0%減益の21億4百万円となりました。

連結経常利益については、金融収支の貢献等がありました。また、為替差益の減少を受け、前年同期に比べ49億8千8百万円、67.2%減益の24億3千6百万円となりました。

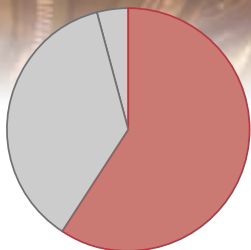
また、連結当期純利益については、公正取引委員会による課徴金、早期退職加算金等の計上および不安定な事業環境に伴う繰延税金資産の取崩しにより、固定資産売却益等のあった前年同期に比べ41億9千万円、92.0%減益の3億6千2百万円となりました。



## ① セグメント別の状況

当連結会計年度における、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

## 国内物流事業

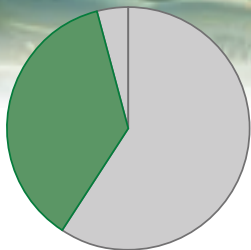


83,342 百万円  
**59.4%**

国内物流事業については、飲料関連の輸送量は比較的堅調に推移しましたが、世界的な景気減速を背景とした既存主要顧客の自動車生産台数および輸出船積台数の昨年11月よりの急激かつ大幅な調整が続くなか、第4四半期はさらに劇的な減産・減少の影響を、運輸部門を中心に受けました。

その結果、当事業の売上高は、前年同期に比べ115億1千6百万円、12.1%減収の833億4千2百万円、営業利益については、減収幅が大きく、また自動車部品物流に係る固定費負担の影響により、前年同期に比べ31億7百万円、82.6%減益の6億5千4百万円となりました。

## 国際物流事業

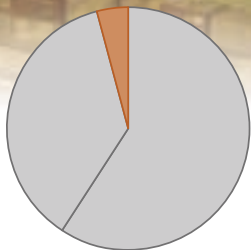


51,427 百万円  
**36.7%**

国際物流事業については、中国での電機関連、マレーシア等での電子・自動車部品および台湾での電子部品等の比較的堅調な動きもありましたが、世界景気の減速を背景に、昨年10月頃よりの貨物量の減少、また日本発着航空貨物の下半期よりの更なる物量減、米州の不振等の影響を受けました。

その結果、当事業の売上高は前年同期に比べ94億1千8百万円、15.5%減収の514億2千7百万円、営業利益については、販売管理費の圧縮を図りましたが、減収の影響により、前年同期に比べ16億3千8百万円、53.8%減益の14億7百万円となりました。

## その他の事業



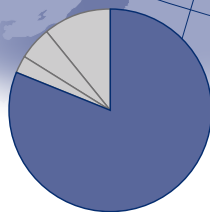
5,493 百万円  
**3.9%**

その他の事業については、厳しい競争環境のなか、重量物の運搬、設備機械の解体撤去作業、企業向け引越事業等の拡大に努めましたが、景気減速の影響を受けました。

その結果、当事業の売上高は前年同期に比べ7億4百万円、11.4%減収の54億9千3百万円、営業利益については、減収および企業間競争により、前年同期に比べ1億5千5百万円、78.1%減益の4千3百万円となりました。

当連結会計年度における、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

## 日本



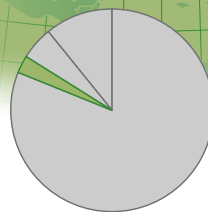
113,908 百万円

**81.2%**

日本につきましては、飲料関連は比較的堅調に推移しましたが、主要顧客の自動車生産台数および輸出船積台数の昨年11月よりの急激かつ大幅な調整、また日本発着航空貨物の更なる低迷の影響を受けました。

その結果、売上高は前年同期に比べ194億3千2百万円、14.6%減収の1,139億8百万円、営業利益については、大幅な減収、固定費負担の影響により、前年同期に比べ44億3千2百万円、81.2%減益の10億2千8百万円となりました。

## 米州



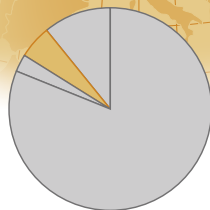
3,777 百万円

**2.7%**

米州につきましては、輸出及びKD（輸出用自動車部品梱包業務）部門の上半期不振のなか、金融危機を背景とした需要後退による、企業業績の悪化、厳しい雇用環境、また消費不振等による影響を受けた輸入部門等の低迷も重なり、さらに厳しい状況となりました。

その結果、売上高は前年同期に比べ13億7千万円、26.6%減収の37億7千7百万円、営業利益については、減収影響により、前年同期に比べ2億9千1百万円、76.6%減益の8千8百万円となりました。

## 欧州



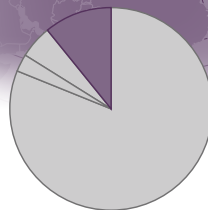
7,366 百万円

**5.3%**

欧州につきましては、英国の主要顧客である自動車メーカーの生産増加、また欧州本土でのロジスティクス及びフォーディングの健闘もありましたが、世界景気の減速を背景とした自動車関連等の生産および在庫調整の影響を受けました。

その結果、売上高は前年同期に比べ3億4百万円、4.0%減収の73億6千6百万円、営業利益については、減収により、前年同期に比べ2億9千万円、33.1%減益の5億8千5百万円となりました。

## アジア



15,210 百万円

**10.8%**

アジアにつきましては、中国での電機関連、マレーシア・台湾での電子関連等のフォーディング、タイ国での自動車部品ロジ等の堅調な動きもありましたが、世界景気の減速を背景とした自動車・電子・電機関連の生産および在庫調整の影響を受けました。

その結果、売上高は前年同期に比べ5億3千1百万円、3.4%減収の152億1千万円、営業利益については、業務の効率化等の効果により、前年同期に比べ6千6百万円、15.4%増益の4億9千9百万円となりました。

## ② 単体の業績

当社はグループの持株会社として、グループ全体の戦略機能を担い、経営計画の策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分を図りグループ全体としての効率的経営と成長、企業価値の最大化を目指すことを役割としております。

当事業年度につきましては、その主要子会社からの経営管理料および配当金の支払いを受けており、その結果、前事業年度に比べ、営業収益は30億5千2百万円と6千万円の減少、営業利益は17億7千8百万円と1千7百万円の増加、経常利益は19億4千4百万円と8千6百万円の増加、また、当期純利益も18億4千3百万円と8千6百万円の増加となりました。

## ③ 「グローバルSCMサービスプロバイダー」に向けた取組みについて

当社は、コントラクトロジとフォワーディングの融合（ハイブリッド）の特色を最大限に活用する“グローバルSCMサービスプロバイダー”の実現を目指して、中核事業会社である株式会社バンテックとバンテックワールドトランスポート株式会社を、本年3月27日臨時株主総会において承認を受け、4月1日付で吸収合併いたしました。

同時に商号を新生「株式会社バンテック」へ変更しております。

この合併を機に、厳しい経営環境の下、当社グループはグローバル企業を目指し、継続的に成長し企業価値を高めるための積極的な取組みを、グループ一丸となって行っております。

## (2) 重要な設備の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は、48億9千5百万円となりました。

主なものは、国内物流事業については、物流センター及びシステム導入費等であり、総額で45億3千万円となりました。

また、国際物流事業については、倉庫等を中心に総額で3億5千1百万円、その他の事業については1千2百万円となりました。

## (3) 重要な資金調達の状況

当社は、当社グループの事業資金の安定かつ効率的な確保を図るため、平成20年6月30日付けで、株式会社みずほ銀行（エージェント）、株式会社三井住友銀行、株式会社横浜銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社りそな銀行と総額100億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。

期間は平成23年6月30日までの3年間であります。

## (4) 対処すべき課題

### ① 当社グループの現状の認識について

当社グループを取り巻く事業環境は、昨年秋の米国に端を発した金融危機以降、急速な世界景気後退に伴い、自動車関連事業及び国際貨物輸送事業の大幅な需要減に見舞われております。

当期につきましても、本格的な需要回復は見込めないと認識から、企業体質強化に向けた経営合理化諸

施策に全力で取り組み、収益力の回復を図ってまいり所存であります。

### ② 対処すべき課題への方針について

昨年5月に公表しました「バンテックグループ中期経営計画（2008－2010）」の基本方針に基づき、グローバル企業を目指して継続的に成長し、企業価値を高めるための取組みをグループ一丸となって行っております。

しかしながら、現下の事業環境が、国内外経済の急激な変化により不透明かつ不安定な状況であり、当社グループもかつてない厳しい状況に直面しております。

かかる状況に対応するため、当社グループは中期経営計画に関して、基本方針はそのまま踏襲し、グループ内再編を軸とした、合理化の徹底によるグループ全体に亘るコスト削減および収益構造ならびに営業体制の抜本的見直し等による大胆な構造改革を目指した事業計画である「経営基盤強化方針」を策定することとし、目標数値は単年度のみとしております。

この方針の実行により、外部環境の激変に対応する体制を整えるとともに、利益を生み出せる体制も作り上げ、次の新たな飛躍に備えてまいります。

### 【事業計画の基本方針】

厳しい事業環境のなか、われわれは、グローバル企業を目指して継続的に成長し、企業価値を高めるために、以下の4本の柱を基本方針といたします。

- 3社統合（中核事業会社2社の吸収合併）を踏まえ、コントラクトロジとフォワーディングのハイブリッド化による競争力向上と陸・海・空を統合した「グローバルSCMサービスプロバイダー」としてサービス・品質の向上に努める。また、現下を企業体質強化の機会と捉え、コスト競争力の回復と雇用の安定確保のバランスを確立する。
- 国内での自動車部品物流企業としての地位を確固たるものとするとともに、海外拠点の有機的結合による営業拡大と新規市場開拓の成果を具現化する。
- 既存国内顧客向け業務の深耕化による新規事業の開発と、海外ネットワークからの新規業務の拡大を狙い、国内における非自動車事業を成長路線に乗せる。
- 環境・安全重視の経営姿勢の継続強化とコンプライアンス重視の徹底。

③ 上記の基本方針を踏まえた、当期（平成22年3月期）の連結業績見通しについては、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期（平成22年3月期） 連結業績見通し（A）	120,000	4,000	4,000	2,000
前期（平成21年3月期） 連結業績（B）	140,263	2,104	2,436	362

増減額 (A) - (B)	△20,263	1,895	1,563	1,637
増減率 (%)	△14.4	90.1	64.2	451.1

## ④ 中期経営計画の進捗状況

平成20年5月に公表いたしました中期経営計画「バンテックグループ中期経営計画(2008-2010)」における連結業績の達成状況、目標および見通しについては、以下のとおりであります。

(単位：億円未満切捨て)

	平成21年3月期			平成22年3月期		平成23年3月期
	目標	実績	達成率	目標	見通し	目標
売上高	1,720	1,402	81.5%	1,850	1,200	2,500
営業利益	75	21	28.1%	82	40	125
経常利益	77	24	31.6%	84	40	125
当期純利益	47	3	7.7%	50	20	75

・平成21年3月期の達成状況および中期経営計画の見直しについて

前期は、世界的な景気減速に伴い国際貨物輸送については欧米向けの減少に加え、これまで堅調に推移してきた新興国向けにおいても減少傾向に転じ、海上貨物でも荷動きが鈍化しております。

また、国内貨物輸送においても景気悪化に伴う在庫や生産調整等に伴う貨物量の減少、企業間競争の激化等、厳しい事業環境が続きました。

この結果、平成21年3月期は残念ながら上記のように目標を大幅に下回る結果となり、平成22年3月期についても目標の達成は困難な状況にあります。

また、今後についても世界景気的大幅な悪化による企業収益の減少、失業率の悪化および消費不振など、景気は当面悪化が続くと予想され、更なる国内景気の下振れも懸念されております。

このような不透明かつ不安定な事業環境を踏まえ、中期経営計画に関して、基本方針については今後も踏襲しつつ、一方、数値目標については、今後、慎重に状況を判断し、見直しの検討を行ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第1期 (平成18年3月期)	第2期 (平成19年3月期)	第3期 (平成20年3月期)	第4期 (平成21年3月期)
売上高	138,947	151,107	161,902	140,263
経常利益	6,869	7,246	7,425	2,436
当期純利益	3,843	3,904	4,552	362
1株当たり 当期純利益	17,869.25	18,151.74	19,808.95	1,509.89
総資産	61,731	67,763	74,906	64,858
純資産	12,178	16,577	26,376	22,560

1株当たり 純資産額	56,609.71	75,791.14	106,488.51	92,888.77
---------------	-----------	-----------	------------	-----------

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	主要な事業内容	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)
株式会社 バンテック	(国内物流事業・その他の事業) 貨物自動車運送事業、梱包事業、港湾運送事業、その他	2,441	100
バンテック ワールド トランスポート 株式会社	(国際物流事業) 運送代理店業、利用航空運送業、輸入混載貨物仕分業、運送取次業、貨物一時保管・流通加工業、損害保険代理店業、利用外航海運業	320	100 (間接)

(注) 上記2社は平成21年4月1日付で、当社が吸収合併しております。

## (7) 重要な企業結合等の状況

当社は、平成20年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年9月1日付で、当社グループ再編の一環として、更なる業務の効率化・組織の簡素化を図る目的で、連結子会社である株式会社バンテックと株式会社バンテックホールディングスの合併を行いました。

## (8) 主要な事業内容

区分	概要	主な会社
国内物流 事業	主力の自動車部品より一般消費財まで企業向け総合物流を提供するコントラクト・ロジスティクス業務(トラック運送、倉庫運営)及び自動車関連の梱包・港運業務	株式会社 バンテック
国際物流 事業	航空輸送、海上輸送のフォワーディング業務(混載メリットを活用して、航空機・船舶を利用しドア・ツー・ドアの輸送サービスを提供)、通関及び代理店業務並びに海外におけるロジスティクス業務(トラック輸送、倉庫保管等の一貫した現地物流サービスを提供)	バンテック ワールド トランスポート 株式会社
その他の 事業	引越業務、重量物の分解・組立て・運搬及び据付作業を行う事業並びに人材派遣業	株式会社 バンテック

(注) 上記2社は平成21年4月1日付で、当社が吸収合併しております。

## (9) 主要な営業所および工場

- ① 当社  
本社 神奈川県横浜市西区  
② 子会社

会社名	名称	所在地
株式会社 バンテック	追浜営業所	神奈川県横須賀市
	海外物流センター	神奈川県横浜市金沢区
	九州事業本部	福岡県京都郡苅田町
	京浜港運事業部	神奈川県横浜市中区
	座間営業所	神奈川県座間市
	横浜営業所	神奈川県横浜市神奈川区
バンテック ワールド トランスポート 株式会社	成田ロジスティクス センター	千葉県山武郡芝山町
	南港ターミナル	大阪府大阪市住之江区

(注) 上記2社は平成21年4月1日付で、当社が吸収合併しております。

## (10) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員数

従業員数(名)	前期末比
5,519	125名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(パートタイマー)は含んでおりません。

## ② 当社の従業員数

従業員数(名)	前期末比	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
65	3名増	46.8	2.5

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## (11) 主要な借入先の状況(平成21年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,140百万円
株式会社横浜銀行	5,447百万円
株式会社三井住友銀行	2,947百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,510百万円

(注) 当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	10,000百万円
借入実行残高	3,100百万円
未実行残高	6,900百万円

## (12) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

- ① 以下の係争事件について、現在審理中であります。  
当社の連結子会社であります株式会社バンテック(以下、バンテック社)は、運送業務を受託していた株式会社ノジマ(以下、ノジマ社)から、取引開始

当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で6億5百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。

なお、ノジマ社は、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を5億4千3百万円に引き下げております。

一方、バンテック社は、平成15年5月28日付けでノジマ社に対し、当該業務委託契約に従った業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額4億9千8百万円の支払いを求めて反訴を行っております。

本件については、平成20年4月24日横浜地方裁判所より、以下の判決が言い渡されております。

- ・ノジマ社は、バンテック社に対して約4億6千1百万円並びに金利を支払うこと。
- ・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1をバンテック社の負担とし、残りをノジマ社の負担とする。

その後、平成20年5月8日に、ノジマ社は東京高等裁判所に控訴しております。

控訴後、現在まで数回に亘り口頭弁論及び和解協議が行われておりますが、決着には至っておりません。

- ② 公正取引委員会より以下の排除措置命令等を受けております。

当社の連結子会社でありますバンテックワールドトランスポート株式会社は、平成20年4月16日から国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃油サーチャージ等に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会より検査を受けておりましたが、本年3月18日、下記の排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

- ・排除措置命令の内容  
国際航空貨物利用運送業務に係る運賃および料金について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとし、以後同様の違反行為がおこなわれないよう必要な措置を採ることを命じられました。

- ・課徴金納付命令の内容  
納付すべき課徴金の額 4億1,789万円  
納期限 平成21年6月19日

- ・当社の考え方  
このような命令等を受けたことを厳粛に受け止め、法令、企業倫理遵守をさらに強化してまいります。

しかしながら、本命令の内容を慎重に検討してまいりましたが、その内容に承服しがたいものがあるため、審判請求することを決定し、本年5月15日に公正取引委員会に対し審判請求をいたしました。当社としましては、審判において当社の考え方を申し述べ、公正な判断を求めてまいります。

※上記①及び②に記載しております株式会社バンテックとバンテックワールドトランスポート株式会社は、平成21年4月1日付で、当社が吸収合併しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 246,608株  
 (自己株式 8,635株を含む)
- (3) 株主数 8,384名  
 (4) 大株主の状況

株主氏名	持株数 (株)	出資比率 (%)
エフビーエフ2000,エル.ピー.	62,493	26.3
エムエイテキャピタルパートナーズツールピー.	34,661	14.6
伊藤忠商事株式会社	10,937	4.6
株式会社みずほ銀行	10,750	4.5
奥野 信亮	5,210	2.2
バンテックグループ従業員持株会	4,201	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	4,101	1.7
東京海上日動火災保険株式会社	4,000	1.7
株式会社損害保険ジャパン	4,000	1.7
株式会社横浜銀行	3,931	1.7

(注) 出資比率については、自己株式8,635株を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 平成14年6月26日付株主総会発行決議により、職務執行の対価として交付されたもの

新株予約権の数	300個(第1回)
新株予約権の保有状況	当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 300株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使期間	株式公開日より平成23年1月27日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 34,700円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり 17,350円
新株予約権の行使の条件	(注) 3

- ② 平成16年6月25日付株主総会発行決議により、職務執行の対価として交付されたもの

新株予約権の数	713個(第8回)
新株予約権の保有状況	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 713株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使期間	株式公開日より平成26年6月30日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 110,000円

新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり 55,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 3

- ③ 平成16年12月28日付株主総会発行決議により、職務執行の対価として交付されたもの

新株予約権の数	360個(第9回)
新株予約権の保有状況	当社従業員1名、子会社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 360株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使期間	株式公開日より平成23年1月27日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 34,700円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり 17,350円
新株予約権の行使の条件	(注) 3

- (注) 1. 上記の新株予約権は、平成17年3月25日付株式交換により株式会社バンテックから株式会社バンテックホールディングスへその権利義務が承継され、さらに平成18年3月1日付株式移転により同社から当社へその権利義務が承継されたものであります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

- ①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。
- ②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。

- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社は、取締役会の決議により、新株予約権者において行使し得なくなった新株予約権を無償で取得することができる。

- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社の取締役会及び株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

### (2) 当社従業員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
第8回新株予約権	713個(取締役)	713株	1名

(注) 社外従業員の保有はありません。

- (3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役 会 長	篠 田 紘 明	
代表取締役 社 長	山 田 敏 晴	株式会社バンテック代表取締役 社長
取 締 役	小 山 彰	
取 締 役	田 村 和 俊	
取 締 役	安 田 隆 二	一橋大学大学院国際企業戦 略研究科教授
監 査 役	田 村 純 一	
監 査 役	大 石 次 郎	
監 査 役	小久保 勝 右	
監 査 役	小 網 忠 明	富士倉庫運輸株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 安田 隆二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 小久保 勝右氏及び小網 忠明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 代表取締役会長 篠田 紘明氏及び代表取締役社長 山田 敏晴氏は平成21年3月27日付けで就任いたしました。
4. 取締役 小山 彰氏及び田村 和俊氏は、平成21年3月27日開催の臨時株主総会において選任され、就任いたしました。
5. 以下の取締役は、平成21年3月27日付けにて退任いたしました。なお当該取締役の地位及び担当等は退任時のものであります。
- ・平田 修氏 専務執行役員 社長補佐 IT企画部管掌  
総務部・人材開発部・海外事業企画部担  
当 経営企画部ゼネラルマネージャー
  - ・伊藤 敏夫氏
  - ・木村 弘氏 バンテックワールドトランスポート株式  
会社代表取締役社長
  - ・鈴木 康昭氏
6. 監査役 大石 次郎氏は、平成20年6月25日開催の第3回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
7. 監査役 大森 啓吾郎氏は、平成20年6月25日付けにて辞任いたしました。
8. 監査役 小久保 勝右氏は、長年の金融機関及び事業会社での業務経験を通じた専門性、人格、見識に加え、要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 小網 忠明氏は長年の金融機関並びに倉庫運輸業での業務経験を通じた専門性、人格、見識に加え、要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員	支給額	摘要
取 締 役	7名	162百万円 (うち社外1名6百万円)	
監 査 役	5名	38百万円 (うち社外2名8百万円)	
合 計	12名	200百万円 (うち社外3名15百万円)	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当期増加額5百万円（取締役4百万円、監査役0百万円）が含まれております。ただし、社外役員には該当はありません。
3. 上記の支給額には、平成20年6月25日開催の第3回定時株主総会において、監査役を辞任した大森 啓吾郎氏への支給額3百万円は含まれておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

小網 忠明 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役社長  
なお、当社と富士倉庫運輸株式会社との間には特別な関係はありません。

#### ②他の会社の社外役員の兼任状況

安田 隆二 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授  
株式会社大和証券グループ本社 社外取締役  
昭栄株式会社 社外取締役  
富士火災海上保険株式会社 社外取締役  
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 社外取締役  
ソニー株式会社 社外取締役  
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 社外取締役

小網 忠明 株式会社栄電子 社外取締役  
リズム時計工業株式会社 社外監査役

#### ③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	安田 隆二	取締役会の出席回数は19回のうち13回出席し、経営戦略などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範囲かつ高度な観点から、当社の経営全般に係る議案・審議等につき必要な助言・提言をいただいております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	小久保 勝右	取締役会の出席回数は19回全てに出席、また監査役会についても13回全てに出席し、業務経験を通じた専門性・見識等に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、またリスクの見地より、当社の経営全般に助言・提言をいただいております。
社外監査役	小網 忠明	取締役会の出席回数は19回全てに出席、また監査役会についても13回全てに出席し、業務経験を通じた専門性・見識等に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、またリスクの見地より、当社の経営全般に助言・提言をいただいております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

当社は執行役員制度を導入しており、以下のとおりであります。(平成21年4月1日現在)

氏名	地位及び担当
山田 敏晴	社長
小山 彰	専務執行役員 営業統括部門担当
田村 和俊	常務執行役員 国際事業本部長
小田 順理	常務執行役員 経理財務部長、IR担当
高橋 博	常務執行役員 運輸事業本部長
児玉 博之	常務執行役員 流通サービス事業本部長
重田 民夫	執行役員 関西事業部所管 国際事業本部 国際事業管理部長
宮川 義治	執行役員 九州事業部長兼業務部長
西田 修	執行役員 業務監査部長
岡部 則夫	執行役員 経営企画部長

氏名	地位及び担当
山崎 隆一	執行役員 流通サービス事業本部流通サービス部長
加松 哲夫	執行役員 情報システム部長
勝田 裕二	執行役員 総務部長
高木 史朗	執行役員 人事部長
大崎 健一	執行役員 自動車事業本部長兼自動車営業部長

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人  
(2) 報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	87百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けているものうち、重要なものは以下のとおりであります。  
・米国バンテックワールドトランスポート(株)  
・英国バンテックワールドトランスポート(株)  
・オランダバンテックワールドトランスポート(株)  
・バンテックヨーロッパ(株)

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は以下のとおりであります。

- ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
企業経営理念他、行動規範・指針等を定めて、法

令・定款に違反する行為を未然に防止することとし、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化することとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務執行・意思決定に係る情報を文書により保存し、それら文書の保存期限その他の管理体制を整備する。また、取締役・監査役はいつでも当該文書を閲覧することができることとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本方針を定め、リスク管理規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うと共にその運用状況を確認するためにリスク管理委員会を設置して、リスク管理の推進のための体制を整備することとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する体制とし、全社的重要事項については経営会議を設置して事前に議論を行い、その審議を経て業務執行の決定を行うこととする。

・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程などの諸規程において役割分担、権限、責任などを定めることとする。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンスの基本方針を定め、コンプライアンス規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うと共に、コンプライアンスの基本方針に基づく企業行動の徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの推進のための体制を整備することとする。

・内部情報管理の基本方針を定め、関連規程の整備を図ると共に、当社グループにおける法令、諸規則及び規程等に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度（ホットライン）を設置することとする。

⑥会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社グループの健全かつ効率的な内部統制の構築並びにその運営の状況を監査するために、当社に業務監査部を設置し、内部監査方針を定めて内部監査規程を整備することとする。

・また、上記③及び⑥のリスク管理体制・コンプライアンス体制については当社が中核事業会社と密接に連携しながら統括的な管理を行う体制を構築することとする。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現状のグループ監査役体制及びグループ監査役会の活動で監査役監査は実効的に行われているとの監査役判断により、その職務を補助する使用人の設置

に関しては、今後の当社グループの状況に応じて慎重に判断することとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役がグループの重要会議へ出席できる体制を整備すると共に、監査役への報告に関し以下の体制を確保・整備することとする。

- ・監査役が閲覧する資料を遅滞なく回付する。
- ・監査役に定例的乃至は臨時に報告する事項につき遅滞なく報告する。
- ・上記以外に監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項につき遅滞なく報告する。

⑨その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と社長との定例懇談会を開催する。
- ・グループ各社の社長・執行役員・部長等との意見・情報交換を実施する。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき、当社及び当社グループの適正な会計処理を行い財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規定類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

⑪反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を重要な政策と位置づけており、長期的な観点から競争力の維持・強化、また経営体質の強化も図りながら収益力の向上を通じて安定した利益還元に努めてまいります。

具体的な配当政策につきましては、上記の基本方針に基づき、連結業績、事業環境、資金需要及び配当性向等を勘案しながら、連結当期純利益の30%を目標に利益還元を行なっていく方針であります。

当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもっておこなう旨を定款に定めております。

当年度につきましては、平成20年12月9日に中間配当として1株当たり2,500円を実施しておりますが、期末配当につきましては、事業環境の急速な悪化等による非常に厳しい業績を踏まえ、平成21年6月3日の取締役会決議により、1株当たり1,500円とさせていただきます。これにより、年間の1株当たりの配当金は、前年度と同様の4,000円とさせていただきます。

自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

なお、内部留保につきましては、グローバル展開や顧客サービスの向上に向けた設備投資に活用し、安定的な経営基盤の確立を通じて将来の企業価値の向上に努めてまいります。

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(平成21年3月31日現在)	科 目	(平成21年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>31,152</b>	<b>流動負債</b>	<b>24,675</b>
現金及び預金	11,302	支払手形及び買掛金	8,641
受取手形及び売掛金	16,324	短期借入金	11,022
有価証券	8	一年以内返済予定長期借入金	33
たな卸資産	119	未払法人税等	229
繰延税金資産	456	繰延税金負債	0
その他	3,016	賞与引当金	1,107
貸倒引当金	△ 75	その他	3,640
<b>固定資産</b>	<b>33,658</b>	<b>固定負債</b>	<b>17,622</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>24,200</b>	社債	2,000
建物及び構築物	17,174	長期借入金	7,452
減価償却累計額	△ 9,886	長期預り金	795
機械装置及び運搬具	4,386	長期未払金	924
減価償却累計額	△ 3,552	繰延税金負債	111
土地	13,659	再評価に係る繰延税金負債	1,922
建設仮勘定	2,023	退職給付引当金	3,358
その他	1,616	役員退職慰労引当金	19
減価償却累計額	△ 1,220	独禁法関連引当金	417
<b>無形固定資産</b>	<b>4,150</b>	負ののれん	314
のれん	2,591	その他	306
その他	1,558	<b>負債合計</b>	<b>42,297</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,307</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	783	株主資本	23,474
長期貸付金	4	資本金	3,851
繰延税金資産	647	資本剰余金	13,769
差入保証金	2,697	利益剰余金	7,090
その他	1,349	自己株式	△ 1,236
貸倒引当金	△ 174	評価・換算差額等	△ 1,369
<b>繰延資産</b>	<b>47</b>	その他有価証券評価差額金	12
		為替換算調整勘定	△ 1,382
<b>資産合計</b>	<b>64,858</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>455</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>22,560</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>64,858</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	
	自 至	平成20年4月 1日 平成21年3月31日
売上高		140,263
売上原価		122,554
売上総利益		17,708
販売費及び一般管理費		15,603
<b>営業利益</b>		<b>2,104</b>
営業外収益		
受取利息	137	
受取配当金	36	
為替差益	12	
負ののれん償却額	231	
持分法による投資利益	99	
その他	132	649
営業外費用		
支払利息	223	
株式交付費償却	14	
その他	79	317

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	
	自 至	平成20年4月 1日 平成21年3月31日
<b>経常利益</b>		<b>2,436</b>
特別利益		
固定資産売却益	243	
投資有価証券売却益	1	
その他	23	268
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	131	
減損損失	48	
退職特別加算金	193	
独禁法関連引当金繰入額	417	
その他	130	926
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,778</b>
法人税、住民税及び事業税	560	
法人税等還付額	△ 114	
法人税等調整額	982	1,428
少数株主損失		△ 13
<b>当期純利益</b>		<b>362</b>

## ■ 連結株主資本等変動計算書

自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 余 金	利 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日残高	3,841	13,759	8,307	△ 186	25,722	119	218	338	315	26,376
連結会計年度中の変動額										
新株発行	9	9			18					18
剰余金の配当			△ 1,579		△ 1,579					△ 1,579
当期純利益			362		362					362
自己株式の取得				△ 1,050	△ 1,050					△ 1,050
自己株式の消却		△ 0		0	—					—
自己株式の処分				0	0					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△ 106	△ 1,601	△ 1,707	140	△ 1,567
連結会計年度中の変動額合計	9	9	△ 1,216	△ 1,049	△ 2,248	△ 106	△ 1,601	△ 1,707	140	△ 3,815
平成21年3月31日残高	3,851	13,769	7,090	△ 1,236	23,474	12	△ 1,382	△ 1,369	455	22,560

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (連結注記表)

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- 連結子会社数 30社  
 主要な連結子会社の名称  
 (株)バンテック  
 バンテックワールドトランスポート(株)  
 (株)バンテックゼットロジ  
 池田運輸(株)  
 (株)ロジメイト  
 バンテックヨーロッパ(株)  
 米国バンテックワールドトランスポート(株)  
 香港バンテックワールドトランスポート(株)  
 シンガポールバンテックワールドトランスポート(株)

## (2) 非連結子会社の名称等

- バンテック・ロジスティクス・メキシコ社  
 バンテック・ロジスティクス・インド社

## (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

- 持分法適用の関連会社数 4社  
 持分法適用の関連会社の名称  
 (株)神奈川バンテック  
 (株)九州鉄鋼センター  
 ユーリアススペードフォワードイング社  
 (株)ヴィア・トランス

## (2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等

- エヌ・エス・エー刈田(株)  
 バンテック・ロジスティクス・メキシコ社  
 バンテック・ロジスティクス・インド社

## (持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ①有価証券の評価基準及び評価方法

- その他有価証券  
 ・時価のあるもの  
 連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)  
 ・時価のないもの  
 移動平均法による原価法

## ②たな卸資産

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿切り下げの方法)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一基準を採用しております。また、在外連結子会社につきましては、主として経済的耐用年数に基づいた定額法によっております。

## ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいた定額法を採用しております。

## ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 繰延資産の処理方法

## ①株式交付費

支出時から3年にわたり定額償却しております。

## ②社債発行費

支出時から償還期間にわたり定額償却しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、主として一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社につきましては、主として個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

## ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## ⑤独禁法関連引当金

独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金支払いの将来的なリスクに備えるため、課徴金納付命令に基づいた見積額を計上しております。

## (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

## 5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、のれんが発生した都度、かつ、子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間(5年から20年)において定額法により償却しております。

## II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

## 1. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる当連結会計年度の損益及び利益剰余金に与える影響はありません。

## 2. 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を当連結会計年度より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

たな卸資産については、従来、主として最終仕入原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を、当連結会計年度より適用し、主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方式）により算定しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

## Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

長期預り金318百万円に対して、担保提供している資産は次のとおりであります。

土地	792百万円	（内190百万円は抵当権を設定）
----	--------	------------------

### 2. 債務保証

以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結外他4社との連帯保証であります。

京浜地区運輸事業共同組合	176百万円
--------------	--------

### 3. コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントライン	10,000 百万円
借入実行残高	3,100 百万円
差引額	6,900 百万円

### 4. 土地再評価

連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34条）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。なお、土地再評価差額は連結計算書類上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておられません。

（再評価を行った年月日）

平成14年3月31日	
同法律10条に規定する差額（当連結会計年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額）	3,351百万円

（同法律第3条第3項に定める再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出してあります。

### 5. 係争事件について

連結子会社である㈱バンテックは、運送業務を受託していた㈱

ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。

なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。

一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。

本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。

・㈱ノジマは、㈱バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。

・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。

なお、㈱ノジマはこの判決を不服として、平成20年5月8日に東京高等裁判所に控訴しております。控訴後、現在まで数回に亘り口頭弁論及び和解協議が行われておりますが、決着に至っておりません。

## Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	246,608株
------	----------

### 2. 当連結会計年度末日における自己株式数

普通株式	8,635株
------	--------

### 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

平成20年6月2日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額	978百万円
②1株当たり配当額	4,000円
③基準日	平成20年3月31日
④効力発生日	平成20年6月26日

なお、配当原資は、利益剰余金でありました。

また、平成20年11月11日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額	600百万円
②1株当たり配当額	2,500円
③基準日	平成20年9月30日
④効力発生日	平成20年12月9日

なお、配当原資は、利益剰余金でありました。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月3日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	356百万円
②1株当たり配当額	1,500円
③基準日	平成21年3月31日
④効力発生日	平成21年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 4. 当連結会計年度末日において発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	1,373株
------	--------

## Ⅴ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	92,888円77銭
1株当たり当期純利益	1,509円89銭

## Ⅵ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(平成21年3月31日現在)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>29,404</b>
現金及び預金	5,688
営業未収金	118
貯蔵品	3
前払費用	9
繰延税金資産	18
未収入金	3
未取還付法人税等	289
短期貸付金	23,273
<b>固定資産</b>	<b>12,790</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1</b>
工具器具備品	1
<b>無形固定資産</b>	<b>527</b>
ソフトウェア	1
ソフトウェア仮勘定	525
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,261</b>
関係会社株式	12,133
長期前払費用	2
繰延税金資産	11
その他の投資	114
<b>繰延資産</b>	<b>47</b>
株式交付費	20
社債発行費	27
<b>資産合計</b>	<b>42,243</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>12,663</b>
営業未払金	48
短期借入金	12,508
未払金	4
未払費用	48
未払消費税等	8
未払法人税等	26
賞与引当金	6
預り金	10
<b>固定負債</b>	<b>9,228</b>
社債	2,000
長期借入金	7,200
長期未払金	28
<b>負債合計</b>	<b>21,891</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>20,351</b>
資本金	3,851
資本剰余金	13,985
資本準備金	3,851
その他資本剰余金	10,133
<b>利益剰余金</b>	<b>3,750</b>
その他利益剰余金	3,750
繰越利益剰余金	3,750
<b>自己株式</b>	<b>△1,236</b>
<b>純資産合計</b>	<b>20,351</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>42,243</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科目	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	
営業収益		3,052
営業費用		1,273
<b>営業利益</b>		<b>1,778</b>
営業外収益		
受取利息	357	
有価証券利息	21	
その他の営業外収益	9	389
営業外費用		
支払利息	171	
株式交付費償却	14	
支払手数料	29	
その他の営業外費用	7	223
<b>経常利益</b>		<b>1,944</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,944</b>
法人税、住民税及び事業税	92	
法人税等調整額	8	100
<b>当期純利益</b>		<b>1,843</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書

自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株 主 資 本 合 計	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計			
平成20年3月31日残高	3,841	3,841	10,133	13,975	3,487	3,487	△186	21,118	21,118	
当事業年度中の変動額										
新株の発行	9	9		9				18	18	
剰余金の配当					△1,579	△1,579		△1,579	△1,579	
当期純利益					1,843	1,843		1,843	1,843	
自己株式の取得							△1,050	△1,050	△1,050	
自己株式の消却			△0	△0			0	—	—	
自己株式の処分							0	0	0	
当事業年度中の変動額合計	9	9	△0	9	263	263	△1,049	△767	△767	
平成21年3月31日残高	3,851	3,851	10,133	13,985	3,750	3,750	△1,236	20,351	20,351	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (個別注記表)

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品  
最終仕入れ原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産  
定率法によっております。  
(2) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法  
(1) 株式交付費  
支出時から3年にわたり定額償却しております。
- (2) 社債発行費  
支出時から償還期間にわたり定額償却しております。
5. 重要な引当金の計上基準  
賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税及び地方消費税の処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## II. 重要な会計方針の変更

## 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

たな卸資産については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を当事業年度より適用し、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。  
これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

## III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務  
短期金銭債権 23,392 百万円  
短期金銭債務 1,840 百万円
3. 当社は運転資金の効率的な運用を行うため関係会社との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。  
貸出コミットメントラインの総額 29,110 百万円  
貸出実行残高 23,273 百万円  
差引額 5,837 百万円
4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5社との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	10,000 百万円
借入実行残高	3,100 百万円
差引額	6,900 百万円

## IV. 損益計算書に関する注記

## 関係会社との間の取引高

営業収益の取引高	3,052 百万円
営業費用の取引高	324 百万円
営業取引以外の取引高	341 百万円

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 事業年度末日における発行済株式の総数 246,608 株
2. 事業年度末日における自己株式数 8,635 株
3. 事業年度末日において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数 1,373 株  
普通株式

## VI. 税効果会計に関する注記

## 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2 百万円
未払事業税	7 百万円
長期未払金	11 百万円
その他	8 百万円
繰延税金資産 合計	30 百万円

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

## 子会社

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
子会社	㈱バンテックホールディングス(注7)	所有 直接 100.0	資金の貸付 役員 の兼任	資金の貸付(注2)	1,405	短期貸付金	—
				受取利息(注2)	65	未収入金	—
				経営管理料の受入(注4)	914	営業未収金	83
				資金の貸付(注2)	14,853	短期貸付金	18,953
				受取利息(注2)	192	未収入金	0
子会社	㈱バンテック	所有 直接 100.0	経営管理業務委託及び資金の貸付 役員 の兼任	業務委託料の支払(注5)	203	営業未払金 未払費用	11 10
				資金の借入(注6)	10,064	短期借入金	457
				銀行借入に対する債務被保証(注)	17,800	—	—

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
子会社	バンテックワールドトランスポート(株)	所有 間接 100.0	経営管理、業務委託及び資金の貸付 役員の兼任	経営管理料の受入(注4)	388	営業未収金	35
				資金の貸付(注2)	8,300	短期貸付金	4,000
				受取利息(注2)	74	未収入金	0
				業務委託料の支払(注5)	115	営業未払金	1
				未払費用	7		
				資金の借入(注6)	1,160	短期借入金	160
				銀行借入に対する債務被保証(注3)	17,800	-	-
子会社	(株)バンテック首都圏ロジ	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	3,108	短期借入金	222
子会社	(株)バンテック東日本ロジ	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	1,301	短期借入金	65
子会社	(株)バンテック東海ロジ	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	937	短期借入金	113
子会社	(株)バンテックテクノサービス	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	2,671	短期借入金	91
子会社	池田運輸(株)	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	1,747	短期借入金	134
子会社	(株)湘南バンテック	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	780	短期借入金	31
子会社	(株)バンテックロジメイト	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	1,051	短期借入金	80
子会社	(株)バンテックゼットロジ	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	1,663	短期借入金	288
子会社	(株)バンテックティンジーサービス(株)	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	500	短期借入金	61

- (注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 運転資金の融資について、貸付に係る金利については、市中の金利水準に準じて設定しております。
- (注3) 当社の銀行借入金については、株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社と連帯して債務保証を受けたものであります。なお、当該債務保証については、保証料の支払いはありません。
- (注4) 経営管理の受託業務について、役務の提供に対する請求金額は、当社の総営業費用と営業外費用内の株式交付費償却額に3%の金額を上乗せした金額となっております。
- (注5) 出向受入者の人件費及び物件等の諸経費について、取引金額の負担割合は、当社全額負担となっております。
- (注6) グループファイナンス契約に基づく資金の寄託を受けております。なお、借入に係る金利については当社の調達コストに準じて設定しております。
- (注7) 株式会社バンテックホールディングスは、平成20年9月1日付けで株式会社バンテックにより吸収合併されております。

### Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 85,519円07銭
2. 1株当たり当期純利益 7,670円12銭

### Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成21年3月27日開催の臨時株主総会において承認された合併契約に基づき、平成21年4月1日付けで、当社の連結子会社(100%出資)である(株)バンテック及びバンテックワールドトランスポート(株)を吸収合併いたします。

#### (1) 合併の目的

コントラクトロジとフォワーディングの融合(ハイブリッド)

の特色を最大限に活用する「グローバルSCMサービスプロバイダー」の実現を目指し、合理的・効率的かつ迅速な事業運営を図ることを目的としております。

#### (2) 合併期日

平成21年4月1日

#### (3) 合併方式、合併後の商号

当社を存続会社とする吸収合併とし、(株)バンテック及びバンテックワールドトランスポート(株)は解散いたします。なお、当社は平成21年4月1日において、商号を(株)バンテックに変更いたします。

#### (4) 合併比率

当社は(株)バンテックの発行済株式を100%保有し、(株)バンテックはバンテックワールドトランスポート(株)の発行済株式を100%保有しておりますので、合併による株式等の交付及び資本金の増加はありません。

#### (5) 合併交付金

合併交付金の支払はありません。

#### (6) 財産の引継ぎ

合併期日において、(株)バンテック及びバンテックワールドトランスポート(株)の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。なお、平成21年3月31日現在の各社の資産、負債は次のとおりであります。

(株)バンテック	バンテックワールドトランスポート(株)
資産合計 41,759百万円	資産合計 10,724百万円
負債合計 32,293百万円	負債合計 8,048百万円
純資産合計 9,466百万円	純資産合計 2,675百万円

#### (7) 被合併会社の主な事業の内容、規模

(平成21年3月31日現在)

商号	株式会社バンテック (消滅会社)	バンテックワールドトランスポート株式会社 (消滅会社)
事業内容	自動車部品・各種飲料等の物流事業、重量物運搬・引越事業等	航空輸送・海上輸送のフォワーディング事業、通関・倉庫事業等
設立年月	昭和29年1月6日	昭和51年6月15日
本店所在地	神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地	東京都中央区日本橋四丁目9番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 敏晴	代表取締役社長 木村 弘
資本金	2,441百万円	320百万円
発行済株式の総数	22,931,800株	397,545株
純資産	9,466百万円	2,675百万円
総資産	41,759百万円	10,724百万円
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	株式会社バンテック・グループ・ホールディングス 100%	株式会社バンテック 100%

#### (8) 実施した会計基準の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

これに伴い、平成21年4月1日付けで、当社が受入れた株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社の株主資本相当額等と、当社が保有していた同社株式の帳簿価額との差額を、計算書類上「抱合株式消滅差損」として、1,982百万円計上いたします。

なお、当該損失は、連結計算書類上は相殺消去されるため、当該会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月26日

株式会社 バンテック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月26日

株式会社 バンテック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日に株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社と合併した。なお、同日付けで会社は株式会社バンテックに社名変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

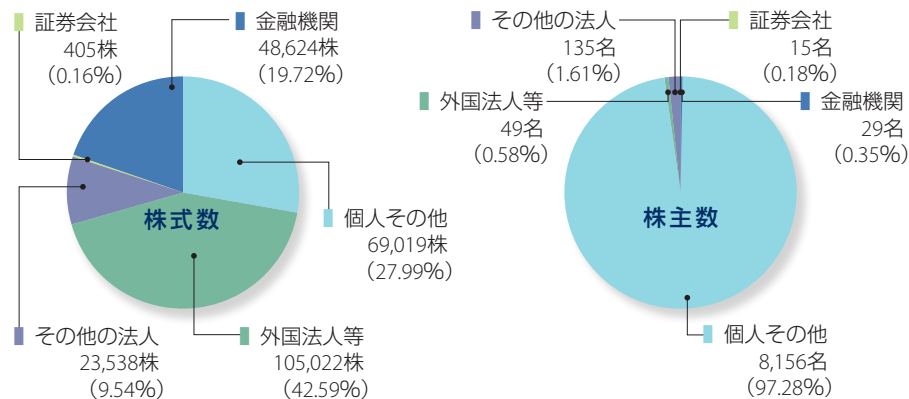
平成21年6月2日

株式会社バンテック

監査役会

常勤監査役	田村 純 一	㊞
常勤監査役	大石 次郎	㊞
社外監査役	小久保 勝 右	㊞
社外監査役	小 網 忠 明	㊞

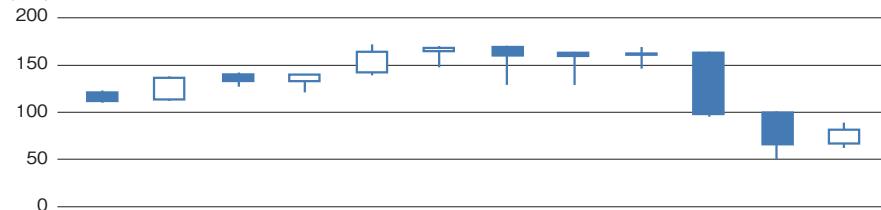
## 所有者別株式分布状況



## 株価・出来高の推移

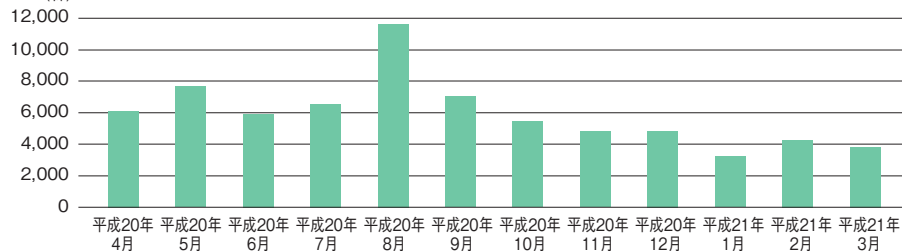
## ● 株価

(千円)



## ● 出来高

(株)



## ■ 株主メモ

事業年度 4月1日～3月31日  
定時株主総会 毎年6月中  
基準日 定時株主総会の議決権 3月31日  
剰余金配当の基準日 3月31日（中間配当を行う場合は9月30日）  
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部  
公告方法 当社ホームページに掲載します。(http://www.vantec-gl.com/)  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告を  
することができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。  
上場取引所 東京証券取引所 市場第一部

郵便物送付先  
お問合せ先

	証券会社に口座を お持ちの場合	特別口座の場合
郵便物 送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
電話お問い 合わせ先	お取引の証券会社になります。	0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満株式の買取・買増以外の株式売買は出来ません。 電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡下さい。

当社ホームページをご覧ください。

<http://www.vantec-gl.com/>



〒220-0022

神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地 横浜花咲ビル

TEL: 045-410-1741 受付時間: 9:00～17:00 (土曜日、日曜日、祝祭日は除く)



環境に配慮した「大豆油インキ」を使用しています。